

【平成 21 年 8 月 台風 9 号による被害調査—現地聞き取り調査報告—】

【調査報告】

・平成 21 年 9 月 18 日、19 日兵庫県佐用町にて聞き取り調査を実施しました。
 下記は聞き取り調査等から分かった当日の時間経過をまとめたものです。

8月9日(日曜日～月曜日)

局名	佐用川	志文川	千種川		光都土木	佐用町役場	佐用町住民
	佐用水位	三日月	上郡	上三河			
14:05					大雨洪水注意報第1号発令 土木事務所職員参集命令 9名参集		
16:00							
16:37					水防体制第2号発令 職員追加参集 (河川巡視等を順次開始)		
18:30頃					佐用町で崩落土砂による国道373号通行障害の情報が入る		
19:00					職員40名程度の体制	災害対策本部設置 2号体制	
19:50	避難判断水位超過(3.04m)			避難判断水位超過(3.80m)		(雨が長く危険を予知したもの) (50名程度参集、ただし参集できなかった職員あり)	20:00前 幕山住宅で自治会長の指示で自主避難開始 9名が避難途中に流される
19:58					佐用地点で避難判断水位(3.00m)超過をフェニックスが伝達		
20:10					大雨・洪水警報3号発令		
20:40	氾濫危険水位超過(3.98m)				佐用地点で氾濫危険水位超過(3.8m=堤防高-1m)		
21:00				氾濫危険水位超過(4.74m)			
21:10頃					水位が4.8mに達する(氾濫開始)		
"					佐用町付近でパトロール車が浸水で通行できない旨の連絡が入る。		
21:20						佐用町避難勧告発令(防災行政無線で全戸に連絡+サイレン) 以降、避難指示は出さず(水害に係わる情報の詳細がつかめておらず、	
21:25					災害警戒本部設置		
21:30				避難判断水位超過(2.55m)			
21:40	最高水位5.01mを記録						
21:42					県知事より自衛隊派遣要請	避難指示には踏み切れなかった) その後、役場が浸水、1階の配電盤が故障、停電、フェニックスシステムも落ち、水位情報など入らず。 電話、防災無線は使用可	町内停電
21:50					佐用地点で最高水位記録(5.08m)		
22:20				氾濫危険水位超過(3.90m)			
22:50		氾濫危険水位超過(1.88m)					
00:00					災害対策本部設置	水防団への指示等もできなかった。	
					翌日昼過ぎから巡視(ただし、洪滞で見られる範囲は限定)		

【被害軽減のための今後の検討課題】

- 災害対策本部の機能確保：浸水を想定した立地、設備の充実、確実な職員参集と職員配置の検討
- システム経由で配信される水位情報の抱える危険性（→コミュニケーション不足による連携の欠如）を十分に考慮した体制の検討。
- 避難所の指定：洪水時に川を渡るような避難所指定は不適切

- 避難路の安全確保：住民に対し安全な避難路（高い、明るい等）の指定と水害時の避難路の浸水状況等に関する情報提供が必要。

- 避難勧告・避難指示：水位が避難判断水位に達した時点（19時50分）は周辺が暗くなっておりまた流出水等によりすでに安全な避難が出来るような状況ではなかった。
本郷町、幕山川については水位計等なく状況把握できず。避難勧告時点では既に避難不可能
避難することの適否（待機して助かった人、一方で倒壊家屋も多数）
- 情報伝達：21:20という時刻で、防災無線を聞いたのは少数であった。非常時の情報伝達方法の見直しが必要。
- 車中での死亡事故：道路の冠水情報や交通規制等の重要性、山間部での流体力の大きさ

- 防災担当者の情報収集力：非常時に管轄内の状況を把握する仕組み作り（モニターの委任、監視カメラ、高台からの監視等）

今後上記の検討課題を踏まえさらに調査を続けて行く予定です。